

## 内部質保証に関する方針

本学の教育理念は「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献する。」こととしており、この理念達成のためには、大学の諸活動について常に点検・評価を行い、その結果を広く公表することで、社会に対する説明責任を果たしていかなければならない。

このため以下のとおり内部質保証に関する方針を定めることとする。

1. 内部質保証は、当該業務を担当する既存組織・既存部署が責任を持って適切にPDCAサイクルを機能させ、自らの権限と責任で不断の改革・改善を行うことを大原則とする。
2. 大学全体の内部質保証システムは、「全学審議会」が総括し、上記PDCAサイクルの実行・効果について管理する。
3. 自己点検・評価報告書を毎年度作成し、本学ホームページ等に公開することにより、広く社会に対しても本学の現状を明らかにし、説明責任を果たす。
4. 文部科学省、認証評価機関等からの指摘事項については、常に適切な対処を行う。